

第6章 新市における県事業の推進

1 鹿児島県の役割

鹿児島県は、新市の一体性を高めるための県道整備事業などを推進するとともに、新市が南九州の拠点都市として、中核的な役割を担う地域となるための事業を支援します。

また、市町村合併特例交付金制度を活用し、合併に伴い発生する緊急かつ特殊な財政需要について、新市の一体的なまちづくりを支援します。

2 新市における県事業

鹿児島県は、新市の施策と連携しながら、次に掲載する事業を実施していくことなどにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。

実施事業一覧（抜粋）

県事業については現在調整中

主要施策		実施事業
保健・医療の充実	救急医療体制の充実	離島緊急搬送体制整備事業
防災・生活安全対策の充実	防災体制の強化	原子力安全対策事業
	交通安全・防犯の推進	交通安全施設整備事業
農業の振興	農村振興	むらづくり推進事業
	基盤整備の推進	県営農業基盤整備促進事業 広域農道整備促進事業
水産業の振興	漁業基盤整備の推進	広域漁港整備事業 県単漁港整備事業
商工業の振興	既存企業の活性化及び新たな企業の育成・誘致の推進	企業誘致事業
観光の振興	観光資源の複合的な活用とスポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致促進	観光キャンペーン事業
住環境の整備	公営住宅の整備、維持管理の推進	公営住宅整備事業
道路・交通ネットワークの整備	国道3号、267号、328号の整備充実	国道267号整備事業 国道328号整備事業
	県道の整備	蘭牟田瀬戸架橋整備事業 県道整備事業 川内空港道路整備事業 街路事業
河川等の整備	河川等の整備	砂防・急傾斜対策事業 河川改修事業
	河川等の環境整備	親水施設整備事業 海岸環境整備事業
港湾整備の充実及び利用促進	中国・韓国及び東南アジアとの定期航路の開設	定期航路開設促進（ポートセールス）事業
	港湾機能の強化	港湾整備事業